

役員会（第192回）

・日 時 2008年（平成20年）1月7日（月）15時00分～15時30分

・出席者 亀山学長、小林理事、宮崎理事、酒井理事

オブザーバー：金口学長特別補佐

・議事内容

審議事項

1．国立大学法人東京外国語大学学則の改正について

改正案のとおり承認し、平成20年4月1日付け施行することとした。

2．国立大学法人東京外国語大学外国語学部に置く課程の目的に関する規程の制定について

制定案のとおり承認し、平成20年4月1日付け施行することとした。

3．国立大学法人東京外国語大学外国語学部に置く専攻及び学生定員に関する規程の改正について

改正案のとおり承認し、平成20年4月1日付け施行することとした。

4．国立大学法人東京外国語大学大学院における教員の任期等に関する規程の改正について

改正案のとおり承認し、本日付け施行することとした。

5．国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センターにおける教員の任期等に関する規程の制定について

制定案のとおり承認し、本日付け施行し、平成20年4月1日以降新たに英語力・日本語力高度化推進プロジェクトの助教に採用する者から適用することとした。

6．サンパウロ州政府高等教育局からの委託事業について

多言語・多文化教育研究センターに委託依頼のあった本件について、現段階においては受託を見送ることとした。なお、今後本事業に新たな展開があり、改めて依頼があった際には、再度検討することとした。

7．国際教育支援基金募金事業について

在学生（1年生）の保護者及び70歳以上のOBそれぞれにあて、募金依頼状を送付することとした。

以上